令和6年度 看護補助者標準研修~看護補助体制充実加算該当パッケージ~

開催要項

1 看護補助者標準研修~看護補助体制充実加算該当パッケージ~とは

本研修は、令和6年診療報酬改定で新設された地域包括医療病棟等における「看護補助体制充実加算」の要件に該当する研修であり、日本看護協会が作成したオンデマンドと演習で構成される。

2 実 施 機 関

日本看護協会が作成したオンデマンドを活用して、都道府県看護協会が実施する。

3 研修期間と研修方法

- ・オンデマンド講義受講:令和6年10月3日(木)~11月5日(火)迄
- ・演習日時:令和6年11月8日(金)10:00~12:00 *オンデマンド講義を全て修了することが演習受講の要件となる。

4 会場

演習 : 岩手県看護研修センター (緑が丘2丁目4-55)

*但し、所属施設での演習を希望する場合は別項参照

オンデマンド講義:インターネットに接続できる環境

5 研修内容

<研修の構成と受講時間>

*講義(オンデマンド)11.5時間

*演習(集合研修)2時間

方法	科目名		
			間
講義	医療機関で働	1章. 医療チームの機能と役割	240 分
	く看護補助者	2章. 看護補助者の業務	
	の役割と業務	3章.看護補助者に求められる倫理	
		4章. 看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術	
		①医療安全	
		5章.看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術	
		②感染予防	
		6章.看護補助者業務を遂行するための基礎的な知識・技術	
		③労働安全衛生	
	直接ケア総論	1章. 直接ケアに関わる医療安全	120 分
		2章. 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120 分
		排泄に関する業務	50 分
		食事に関する業務	50 分
		安全安楽に関する業務	60 分
		移動・移送に関する業務	50 分
	演習内容		120 分
演習	① 食事に関する業務		
	② 排泄に関する業務		

※所属施設で演習実施の希望がある場合は、岩手県看護協会が下記の内容を確認する。

- ・受講者は演習前にオンデマンド講義を全て受講している。
- ・受講者の所属施設では、オンデマンドコンテンツの「演習ガイド」を用いて演習を企画する。
- ・下記 A~Eの中から項目を選択し、2時間以上の演習とする

	演習項目
A	身体の清潔に関する業務
В	排泄に関する業務
С	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
Е	移動・移送に関する業務

- ・所属施設での演習申し込みを行った看護管理者は、以下の書類を岩手県看護協会に提出する
 - ① 演習修了者名簿
 - ② 演習修了報告書

6 受講対象

下記の要件を満たす看護補助者

- ・ 医療機関に勤務しており、主として直接ケアを行う
- ・オンデマンド講義及び演習を全て受講できる。

*看護補助者1名につき、1 ID を付与する。また、申し込みを行った看護管理者にも ID を付与する。(研修内容の共通理解と支援・施設での演習実施等のため)

7 受講定員 20名

8 受講者の決定

公益社団法人岩手県看護協会で選考のうえ、申し込み締め切りから 1 週間以内に看護管理者宛に 通知する。

9 受講料

8,800円(税込み) 施設代表者(看護管理者)の会員・非会員は問わない

10 申込方法

- ・ 岩手県看護協会のホームページまたはマナブルから受講申込書をダウンロードする。
- ・ 施設の看護管理者は受講者をとりまとめて受講申込書に記入し、郵送またはメールにて岩手 県看護協会に送付する。自施設での演習を希望する場合は、申し込み用紙に付記する。
- ・ 岩手県看護協会は、受講決定後、受講料請求書とメールアドレス登録のための QR コードを施設の看護管理者に送付する。各受講者は QR コードからオンデマンド講義を受講するためのアドレスを登録する。

申込締切:令和6年10月10日(木) 必着

宛先 : 〒020-0117 盛岡市緑が丘2-4-55 岩手県看護協会 教育部

Tel. : 019 - 662 — 8213

Mail : kensyu@iwate-kango.or.jp

11 修了証の交付

オンデマンド研修 11.5 時間と演習 2 時間を全て修了した者に対し、岩手県看護協会 会長名で研修修了証を発行する。